

令和8年6月15日  
港湾局産業港湾課  
海事局外航課  
海事局内航課

## クルーズ等訪日旅客の受入促進事業(令和8年度第2回)の公募を開始します

クルーズ等訪日旅客の需要を確実に取り込み、我が国のクルーズの持続的な成長を目指すために、令和8年度当初予算事業「クルーズ等訪日旅客の受入促進事業」の公募(令和8年度第2回公募)を開始します。

### 1. 事業概要 ※詳細については添付資料をご覧ください。

令和5年3月より本格的に国際クルーズの運航を再開し、令和7年の我が国へのクルーズ船寄港回数はコロナ前のピークを越え過去最高となりました。しかし、それに伴う寄港地におけるオーバーツーリズムへの対応に課題があります。また、日本船社の国内クルーズについては、訪日旅客の利用が少なく認知度に課題があります。

このため、クルーズ旅客の円滑かつ安全な受入のための受入機能高度化や船社に選ばれる観光コンテンツの充実、国内クルーズのプロモーションなど、地方誘客や寄港地の経済効果の最大化に向けた取組を推進する港湾管理者、民間事業者等に対し、以下の経費の一部について補助(1/2以内)を行います。

- ・地方への更なる寄港促進
- ・地域経済効果の創出
- ・二次交通不足解消やクルーズ旅客の受入機能強化
- ・国内事業者のインバウンド需要新規獲得と地方誘客の促進

### 2. 公募対象者

港湾管理者、地方公共団体、民間事業者(登録DMO及び候補DMOを含む)、クルーズ振興のための地域の協議会等

### 3. 応募方法・提出先

募集要領を確認いただき、申請書に必要事項を記入し、各地方整備局等または各地方運輸局等に電子メールにより提出下さい(紙媒体の持参又は郵送は不要です)。

※募集要領等掲載 URL : [https://www.mlit.go.jp/report/press/kaiji02\\_hh\\_000282.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/kaiji02_hh_000282.html)



募集要領等掲載 QRコード

### 4. 応募受付期間

令和8年6月15日(月)～令和8年8月7日(金)17:00(必着)

#### 【問い合わせ先】

港湾局産業港湾課クルーズ振興室 石倉、柏田、久保、坂井

代表 : 03-5253-8111 (内線 46424、46422、46435) (直通) 03-5253-8673

海事局外航課 大石、甲斐

代表 : 03-5253-8111 (内線 43304、43367) (直通) 03-5253-8619

海事局内航課 関根、村井

代表 : 03-5253-8111 (内線 43452、43454) (直通) 03-5253-8625

# クルーズ等訪日旅客の受入促進事業

## 事業目的・背景・課題

我が国へのクルーズ船寄港増加に伴う寄港地におけるオーバーツーリズムへの対応や国内クルーズの訪日旅客への認知度に課題がある。このため、本事業によりクルーズ旅客の円滑かつ安全な受入のための受入機能高度化や船社に選ばれる観光コンテンツの充実、国内クルーズのプロモーション等を図り、地方誘客や地域経済効果の最大化に向けた取組を推進する。

## 事業内容・事業イメージ

### 地方への更なる寄港促進

- ・クルーズ受入れに向けた安全性確認
- ・クルーズの受入に係る住民理解の促進やマナー啓発
- ・寄港プロモーションの実施

(イメージ)



航行安全調査

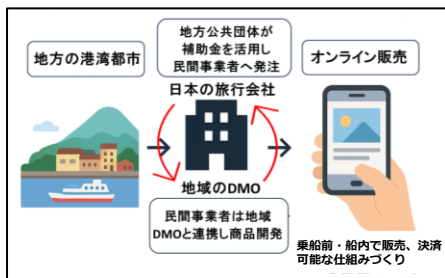


セミナーの開催

### 地域経済効果の創出

- ・寄港地観光ツアー及び海上観光の造成・販路拡大
- ・地場産品の消費スキームの構築

(イメージ)



寄港地観光販売のスキーム強化

### 二次交通不足解消やクルーズ旅客の受入機能強化

- ・港湾周遊促進のための賑わい施設の整備
- ・二次交通確保に向けた取組
- ・クルーズ船受入れに伴う受入機能確保

(イメージ)



二次交通機能の強化



港で滞在できる空間整備



CIQスペースの確保  
(ターミナルあり港湾)

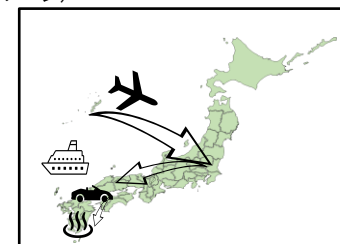


待合用テント(税関・待合対応)  
(ターミナルなし港湾)

### 国内事業者のインバウンド需要新規獲得と地方誘客の促進

- ・訪日外国人が楽しめる船内コンテンツのスキーム構築
- ・インバウンドの地方誘客を促進する新事業モデルの開発
- ・国内クルーズプロモーション
- ・外国旅行会社招聘によるFAMツアー実施

(イメージ)



クルーズによる地方誘客

地方誘客の促進を目的とした、飛行機で来日、短期のクルーズの後、陸上でも観光・宿泊をする事業モデルの開発。

## 事業スキーム

- ・事業形態：直接補助事業（補助率1/2以内）
- ・補助対象：港湾管理者・地方自治体・民間事業者等